

○医療 DX 推進体制整備・医療情報取得加算について○

医療 DX 推進体制整備・医療情報取得加算について以下の通り対応を行っております。

- (1) オンライン請求を行っております。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- (4) 電子処方箋を発行する体制は対応待ちです。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しております。
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。